

生活保護制度に関する重点提言

保健福祉施策の充実強化を図るため、国は、特に次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 社会保障の観点も含めた生活保護制度の抜本的な改革に早急に取り組むこと。その際、都市自治体の意見を十分尊重すること。
2. 国の責任において、不正受給や貧困ビジネスを厳正に排除するなど、生活保護の適正化に向けて必要な法改正等を行うとともに、稼働可能層に対する一層の就労自立支援策を講じること。
3. 生活保護に係る財源負担については、生活保護が憲法に基づき、国が保障するナショナルミニマムに関わる事項であることから、本来全額国庫負担とすべきであること。

なお、それまでの間、急激な受給世帯増加による都市自治体の負担増に対し、財政措置を講じること。